



「わっと」は当協議会の愛称です。
人権ってなに？の「What」と人権の輪が「わっと」
広がってほしい願いが込められています。

箕面市人権啓発推進協議会

ニュースレターVOL.19
2017年7月発刊

〒562-0014 大阪府箕面市萱野1-19-4 箕面市萱野中央人権文化センター内

TEL/072-722-2470 FAX/072-734-6509

E-mail jinken-jimu-minoh@silk.ocn.ne.jp

<http://wat-minoh.sakura.ne.jp/>

2017年(平成29年)度 総会を終えて

日本国憲法 施行 70 周年

今こそ 平和と人権を！



今年度の活動の柱

主権在民・基本的人権尊重・平和主義という3原則による日本の憲法が施行されてこの5月3日で70周年を迎えました。

同時に昨年平成28年は、差別の解消に向けて国においても各種法律の整備が進められました。

第1に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行、

第2に、「ヘイトスピーチ解消法」

第3に「部落差別の解消の推進に関する法律」が相次いで成立しました。

再度私たちはこの個別法の成立した経過や差別の現実を再確認する必要があると共に、人権協としても次の課題に対応していかななくてはなりません。

1. みのお市民人権フォーラムの成功に向けて

「みのお市民人権フォーラム」は、この32年間の年月、人権協はもとより多くの市民や市民団体、各種関係団体・行政機関等により構成される実行委員会が中心となって、多くの箕面市民に人権尊重の意識の向上や各種人権啓発活動を進めてきました。

その理念や、目的の達成のため、市民人権フォーラムの成功にむけ、実行委員会を立ち上げ、論議を積み上げます。そして、箕面のまちを人権意識の高い「平和と人権のまち」に築き上げていきたいと考えます。

2. 東日本大震災を記憶し、語り続けるために

2011年3月11日の東日本大震災から既に

6年以上の年月が経過しました。また、昨年4月には熊本地方にも大規模地震が発生し、大きな被害が出ました。私たちはこれらの大震災を決して忘れてはならないこと、一日も早い復興を進めようとお互い確認し、かつ私たちが箕面のできることは何かをもっと模索していかなければならないと決意を改めてしているところです。

人権問題の究極の合い言葉である「明日は我が身・いつ自分が当事者になるかわからない・完全な第三者は存在しない」を肝に銘じて支援を続けます。

本年度も「東日本大震災復活」「熊本大震災復活」への支援活動を「人権の視点」で継続して取り組んでいきます。

3. 人権啓発活動の一層の活性化を

「ひゅーまんネットワーク 21」の活動を中心に、人権啓発活動を一層発展させます。

4. 人権協活動及び事務局体制の強化に関して

自主事業活動の活性化や各市民団体、行政機関、共用スペース「ひゅーまん」利用団体等との交流、協働事業を進めます。

5. 市内公共施設等における一連の差別落書き事件に関して（次ページに詳しく掲載します）

6. その他の事業

差別の解消に向けた国の各種法律の整備が進んでいます。これらの取り組みと連携しながら人権意識や人権感覚に根ざした地域づくりを目指します。

～ 市内で発生している一連の悪質な差別落書き事件に関して～

1. はじめに

昨年12月のみのお市民人権フォーラムのさなかに西南図書館で差別落書きが行われていたことがわかりました。

差別落書きの内容に関しては、印刷物として広く配布することはためられません。障害者や被差別部落の人に対する蔑称が「死ね」という言葉などとあわせて書かれています。

本年3月4日には、この差別落書きについて市と共催でシンポジウムを行いました。人権協として、総会後の学習討論会を開催しました。今回は、「これらの落書きをみて当事者がどう思われたのか」について4名の方のお話を伺いながら、気持ちを共有する場にしたいと思い、開催しました。

2. 事件の概要

箕面市から相次ぐ差別落書き事件について説明がありました。(概要は下表のとおりです。)

年 月 日	施設や場所	内容・対象者
H26.11.13	中央生涯学習センターロビーの利用団体用掲示板	在日韓国・朝鮮人
H27. 1.14	市庁舎本館1階ロビーのソファ	障害者
H27.12.21	市内大規模小売店舗 2階多目的トイレ	在日韓国・朝鮮人、中国人
H28.12. 5	西南図書館1階男子トイレ洋式ブース	障害者差別その他
H28.12.13	萱野南図書館1階男子トイレ和式ブース	障害者差別(職員)
H28.12.18	西南図書館図書1冊に書込み13か所	障害者、部落差別、他(人権施策課職員)
H28.12.24	西南図書館1階男子トイレ洋式ブース	障害者差別(人権施策課職員)

H29.1.14	萱野南図書館1階男子トイレ和式ブース	部落差別
H29. 1.17	中央図書館図書1冊に書込み10種、16か所	障害者、部落差別、他
H29. 1.17	阪急茨木市駅男子トイレ個室	部落差別、他(人権施策課職員〇〇〇〇)
H29. 4.14	豊中市千里文化センター「コラボ」3階男子トイレ個室	障害者差別(人権施策課職員〇〇〇〇…)

3. 概要説明のあと、パネルディスカッションで意見交流をしました。

事件に接して当事者どう感じ(思い)ましたか？

(パネリスト)

◎20才の娘がいます。障害があっても、子どもが欲しいと思えばたくさんのパワーとサポートをいただき産み育てることができました。しかし、「かたわはくるな」という言葉は本当に怖かったです。子どもを産み育てたことも含めてこれまでの人生が真っ暗になりました。誰かに伝える勇気もなくただ怖かったです。

◎ひどい差別落書きです。怒りや悔しさや残念さでいっぱい。極めて悪質だし犯罪です。子どもが小学校のときにいじめにあったときの言葉をまざまざと思い出し、そのときの怒りがこみ上げてきました。(被差別部落出身者)

◎結婚相手が障害を持っています。日ごろ温厚な人ですが、この落書きを見て言葉にならないくらいショックを受けた様子を見て非常に腹が立っています。何が「死ね」なのか、死んでたまるかという思いです。今回のことは時間がか

かっても絶対究明して欲しいです。

(被差別部落の人と結婚した方)

◎仕事先のときの会話で、「あきめくら」という言葉が出ました。そのときにおかしいと言えなかった自分の姿が今頭をよぎりました。

ほとんどが公共施設で起こっていますが箕面市の取り組みはどうなっていますか。

◎箕面警察に被害届を出しています。図書館の見回りも強化しています。防犯カメラも萱野南図書館は新設し、西南図書館は1台増設しています。残念ながら、いまだ犯人の特定はできていません。

今回の落書きでは箕面市の障害がある職員が名ざしされています。自分の名前があったとしたら非常に恐ろしいと思うのですが、市としてその職員をどのようにフォローしていますか。

◎私と同じ職場の職員です。本人は突然に巻き込まれて怖いという思い、警察にも相談に行きました。気になることがあればすぐに警察に言ってほしいという助言もいただいています。仲間として支えていきたいと思っています。



日頃の会話の中でいきなり、視覚障害者等への差別言動がでてきたとき、きちんと対応できるでしょうか。

◎仕事仲間の先輩であり、皆が一目置いている人です。何気ない会話で出てきた言葉。仲間は

ずれの怖さを思うと躊躇してしまいました。

(以下会場から)

◎視覚障害者等への差別言動を聞き流すことの問題を改めて認識できました。

◎差別はいけないことはわかっているけど、他人事で聞いていないだろうか。自分も差別を受ける当事者の立場になることが重要です。

◎20数年前に箕面サンプラザで障害者差別事件があり、行政、労働組合や障害者団体など多くの人の関わりのなかで差別事件に対する取り組みとしては非常に貴重な経験もできました。

そのときの経緯に照らすと残念ながら今回は行政の取り組みが弱いと思います。行政は、市民に問いかければ答えは返ってくるという気持ちに立ち返って広報してほしいです。行為者にもっと伝わるような形で運動を展開していただきたいと考えます。

パネラーの皆さん、会場の意見などを聞いて最後に感想など、一言お願いします。

◎差別落書きを知ってひとりでは勇気をもってノーと言いきにくい。いっぱい頑張った私でもめげました。障害者団体の集まりで、声をあげたときに耳を傾けてくれる人がいました。落書きはまた出てくる、無くなるのかもわからない。しかし、ひとりでも声をあげる、そして聞く。仲間がいることを大切にしていきたい。

◎怖いという思いもよく分かりますが、一方で落書き事件について無関心な状況も気に掛かります。このような啓発の取り組みも大事ですし、市民の関心を高めるように訴えていくことも大切であると思います。端的に思いが伝わるもの、たとえば絵のようなものをみんなで話し合っ出ていきたいです。

終わりにかえて(司会者)

差別には5段階あります。

第1段階は、差別に対する無関心、そして第2段階は回避、さらに第3段階は差別言動です。今の落書きはまさにこの段階です。ここからさらにエスカレートし、第4段階になると身体に対する攻撃、そして、最終の第5段階はかつてのナチスがユダヤ民族に対して行った殲滅です。

20数年前にも、箕面市役所で被差別部落の職員に対して差別投書がありました。そのときもそれは間違っているという抗議の声があがりました。そのときから差別はだめだという立場の宣言を行うべきだと思っています。

翻って、箕面市役所もしっかりと差別はだめという立場の宣言をすることが重要であると思います。今、市役所は進入禁止のマークを使いながら、「差別はだめ、差別落書きはゆるさない」という姿勢が鮮明になってきました。

そのうえで、行為者の特定を進めて、その過程でなぜこうしたのかを明らかにし、再発防止策を講じていく必要があると思います。



**差別も落書きも
許しません**

先日、市立図書館のトイレや本に、差別落書きが発見されたため、警察に被害届を提出しました。

人を差別したり、誹謗中傷するような落書きは、心を傷つける卑劣で重大な人権侵害です。また落書きは器物損壊の罪にあたり、処罰の対象になります。

館内で落書きを見かけられたかたは、職員までご連絡ください。誰もが安心して図書館を利用できるように、皆さまのご協力をお願いします。

箕面市・箕面市教育委員会

箕面市が作成したポスターです。市内の公共施設に掲示しています。

【参加者アンケートより】

- 差別の5段階は、共感できる。
- 監視カメラだらけにする。
- 話は聞いていたが、具体的なことを知ることができてよかった。
- 一つ一つ積み上げてきた思いを簡単に崩してしまう差別のこわさを再認識した。
- 当事者として、この問題にとりくむこと(を再認識した)。
- 差別的な言動に出会わないのか、出会っているのか、自分の感性がためされる時だといつも思っている。立場宣言ができる自分であるようになっていきたい。
- (パネラーとして)当事者が勇気をもって出席していただいたこと。
- 立場宣言(市)は職場宣言まで職員が共有して、職場として認識は上がっているのか検証すべき!
- 監視カメラの設置については、賛否が微妙な意見だと思います。
- 人権協の方針に賛成です。
- 人間として恥ずかしい限りである。
- 「あかんことはあかん」ということをはっきり言う。
- 当事者特定への道筋が皆の思いで見えてくるよう、それぞれができることを考え続ける討論(会)は継続する必要があると思います。
- このような討論会を数多く行い、皆の意識づけを行っていく必要があると思います。
- これだけたくさんの場所で事件を起こしているのに、今だ犯人が特定されていない(?)のは何故か分からない。疑問です。早急に解決を。
- 落書きは絶対許せない。無関心ではいけないと思った。

人権協には次の4つの啓発研究部会があります。活動の様子を紹介します。

障害者市民問題啓発研究部会

こんにちは。

奇数月の第1土曜日 14:00～、ささゆり園で定例会を開催しています。

障害のあるひと無ひとも、ともに生き、お互いに尊重しあい笑顔になれる街をめざして、啓発・研究をしています。

主な活動は、人権啓発学習会「障害者サミット」や「かたりべの会」を開催、また、音楽イベント「リズムに合わせて」の共催等をしています。その他、情報交換など色々あり、お気軽にお越しください。

同和問題啓発研究部会

当部会は、同和問題をはじめ、多様な人権課題について学習しています。昨年は、「今、学び直す新しい部落史」をテーマとする講演会とフィールドワークに参加したり、差別落書き事件についての学習検討などを行いました。もちろん同和問題以外の人権啓発学習会や講演会にも積極的に参加し、あらゆる人権課題の理解に努めています。

定例会は、概ね隔月に開催し、事業内容の検討、参加事業の報告、時事問題に関する意見交換などを行っています。新規入会大歓迎です。

新規入会をお待ちしています。事務局までご連絡ください。

在日外国人問題啓発研究部会

毎月定例会を開催し、講師を招いてのミニ学習会やフィールドワーク、韓国の料理をつくっていただきながらの交流会などを行っています。また、韓国の民族衣装であるチョゴリや遊び道具のコンノリの貸し出し、国際交流協会が主催する多民族フェスティバルへの参画、箕面市外国人教育研究会との連携も行っています。

昨年度は、部会員が講師になり、在日問題についてのミニ学習会をリレー式に行いました。本年度も学習会、料理教室、聞き取り等を計画しています。

男女協働参画啓発研究部会

50代と60代の女性たちの集まりです。仕事、結婚、出産、子育て、介護など経験する中で感じたことや家庭・職場・地域社会の身近な問題について話し合い、ジェンダーの視点で捉え直して情報発信しています。月例会にはゲストを囲んでのミニ学習会やフィールドワーク、オリジナルのジェンダーかるたの制作などを行ってきました。宿泊を伴うスタディツアーも企画実行し、昨年度は被災地（宮城県）、今年度は沖縄を予定しています。

研修会に参加して

同和問題啓発研究部会 M・Kさん

5月25日、国際人権規約連続学習会に参加のため AIAI おおさかへ行きました。

その学習会は、明石市市議会議員 家根谷敦子(かねたに あつこ)さんというろうあ女性が活動しているという内容でしたので、どんな事をしているんだろう、知りたい、聞いてみたいと思い申し込みをしてもらいました。

会場はほぼ男性の方でしたが、満員でした。生い立ちから就職、運動、議員になってからの活動を2時間位話されました。いつもの手話通訳とは反対でしたが、とても良く分かりました。障害のある方を初めて受け入れる企業の取り組み、大地震にあい仮設住宅での経験、ろうあ協会での活動を通して、議員への出馬を決意したこと等、熱く語られました。とてもパワフルな方でした。自分が参加しなければ伝えることができないという事をすごく感じました。私も何かお役に立ちたいと思いました。

一つ拍手のしかたを教えてくださいましたので、最後は全員でその拍手をして終わりました。

ひゅーまんネットワーク 21 事業①

様々な人権課題にこだわっている個人で組織された人権人材バンク「ひゅーまんネットワーク 21」は、人権課題の解決をめざし、人権のまちみのおの実現にむけて、授業や研修会等の講師やサポーターとして出向き、協働して活動しています。

「箕面市立中小学校教職員研修会」 6月6日
テーマ：「人権教育って 何」
講師 人権協事務局長 前田 功

研修内容

- (1) 人権教育って何 みんなに理解してほしいこと
- (2) 人権意識・感覚とは
- (3) 子どもの人権を考える
- (4) 人権感覚や意識を難しく考えないで
- (5) 偏見（差別）の5段階の法則

第1段階「無関心」 何か変だ、私とは違う

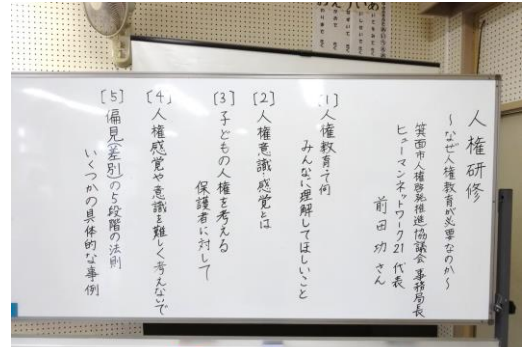
第2段階「回避」 避けて通る、無視する

第3段階「差別的言動」直接的・間接的に差別を行う

第4段階「差別による身体的、肉体的攻撃」 悪質な差別言動で相手を追い詰める

第5段階「絶滅・抹消」 昨年の神奈川障がい者施設殺人事件

何故、各学校で人権教育が必要なのか、現在の子どもの実態等を理解しながらわかりやすく説明をしました。



導入では箕面市役所で起きた差別事象等、実物の手紙を提示しながら差別の実体や前田さんの実体験、なぜ、人権教育が必要か、人権教育とはなどについて分かりやすくお話いただきました。人権教育とは、人権意識・感覚（身だしなみ）を身に着けるために必要な教育の事で、身だしなみとは、あたたかさ、やさしさ、たくましさ、思いやり、正義感、強い意志、違いを違いと認める、相手を理解しようとする姿勢のことでした。

教職員の役割は、社会的弱者と子どもたちが、いい出会いができるようにコーディネートすること、保護者とも子育てについて、子どもの叱り方などについて話し合い、人権について啓発する必要があることなども教えていただきました。（教職員の感想）

【編集後記】

◎人権啓発推進協議会障害者市民問題啓発研究部会が、この間の差別落書き事件について抗議の声をあげようと声明を作成し、市内の市民団体（箕面市障害者の生活と労働推進協議会）の皆さんに呼びかけています。賛同する団体とともに、7月中には市、市議会、市教育委員会に提出する予定です。私たちも協働して行動していきたいと思えます。次号では声明文を掲載させていただきます。

◎6月29日に本年度1回目の「第32回みのお市民人権フォーラム実行委員会」を開催し、今年の体制やスケジュールを確認しました。フォーラム開催日は12月2日（土）全体会、3日（日）分科会です。全体会の講師は、直木賞作家の高村薫さん、オープニングには大阪市立大池中学校PTA「おやじバンド」に決まりました。実行委員の皆様、各分会の企画等よろしくお願いたします。（詳しくは次号で）